

縦の連携

- 1 学習指導要領の改訂等を踏まえた指導の充実
- 2 すべての教職員の学びの継続による専門性の向上
- 3 教育環境整備の推進

ひょうご 専門家 チーム派遣

大学
・ 教員養成課程における教授法の検討
・ 専門家によるアセスメント

専門性を生かした支援

教員養成

通級小・中学校：194校

- ・ 言語障害
- ・ 自閉症
- ・ 情緒障害
- ・ 学習障害
- ・ 注意欠陥多動性障害
- ・ 弱視
- ・ 難聴
- ・ 肢体不自由

学校生活支援教員

小学校

中学校

高等学校

大学・就労等

特別支援学校

通級による指導 担当教員研修

インクルーシブ教育システム構築研修

教職経験者(5・15年次相当)・中堅教諭等資質向上研修

初任者研修

通級 高校19校+特支協力校14校 (発達障害等を対象としたLD,ADHD等通級指導教室)

教育委員会の取組

- ・ 運営協議会の設置
- ・ 合同研究会の実施
- ・ 担当教員研修の開催

高等学校の取組

- ・ 特別的教育課程の編成等研究
- ・ 通級による指導の実施
- ・ 個別的教育支援計画の作成
- ・ 個別の指導計画の作成
- ・ 校内研修(4回)
- ・ 小中学校合同研究会(2回)
- ・ 近隣の高校への理解啓発

特別支援学校の取組

- ・ 高等学校への訪問支援(10回)



大学・医療・福祉・労働・関係機関等
各学校園における支援体制の整備の充実

サポート体制

- ・ 発達障害に関する専門性の向上
- ・ 経験の浅い教員への支援

横の連携

- 1 関係機関との連携による支援の充実
- 2 特別支援教育に関する理解啓発

教育委員会特別支援教育課・特別支援教育センター

- ・ 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実
- ・ ユニバーサルな授業づくりなどの情報発信
- ・ 組織的な対応への助言(チーム学校)

教員資質向上指標

広域連携協議会、地域特別支援連携協議会 (教育事務所単位)

- ・ 幼小中高等学校の取組の評価検証
- ・ 次年度の方向性

エリア コーディネーター、特別支援教育 コーディネーターの活用

発達障害等の課題に対応し 解決できる学校解決力の向上

兵庫県第三次推進計画 (平成31年3月策定)	I	連続性のある多様な学びの場における	～すべての学校園で取り組みつなぐ特別支援教育～	(縦の連携)
	II	連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実	～早期から卒業へ支えつなぐ特別支援教育～	(横の連携)